

○再免許申請について

免許の有効期間満了後も引き続きアマチュア局を運用したい場合は、再免許手続きを行い、さらに5年間の免許を受けることができます。

再免許の受付期間は、免許の有効期間満了前1か月以上6か月を超えない期間です。

※ 1か月を切ってしまった場合は、廃止・新設手続又は免許申請手続を行ってください。詳しくは「廃止・新設手続」の案内を御覧ください。

※ 受付期間が土日祝日及び年末年始の閉庁日と重なった場合は、翌開庁日まで期限が延長されます。

※ 受付期間外の再免許申請はできません。 無線局を運用するためには、もう一度、免許申請の手続きを行う必要があります。

※概ね1か月程度で処理が完了します。電話での個別の処理状況のお問い合わせはご遠慮ください。不備があればこちらから御連絡いたします。

※到着の記録をしたい場合は「簡易書留」などで提出してください。

<免許状送付用封筒（返信用封筒）について>

- 再免許になると無線局免許状が発給されます。
- このため「免許状送付用封筒（返信用封筒）」が必要となります。
※無線局免許手続規則第32条により、免許状等の送付に関する費用は申請者負担となっております。
書面による申請の場合、料金受取人払いにはできません。なお、免許状は信書に該当します。
- 定形郵便用長形3号（A4用紙が3つ折りで封入できる大きさ）以上の封筒に、住所、氏名を表面に記載して、その封筒の大きさの規定の郵便料金分の切手を貼付した上で、当局へ申請書類とともに送付していただきますようお願いいたします。なお、無線局免許状のサイズは一部を除いてA5版（A4用紙の半分）となります。免許状を折らずに発送を希望される方は、現在お持ちの免許状がそのまま入る角型6号以上の封筒に定形外郵便の切手を貼ってください。

申請書提出先：免許状の発給を受けた総合通信局等へ郵送してください。

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下↓を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です）

380-8795

長野市旭町1108
長野第一合同庁舎

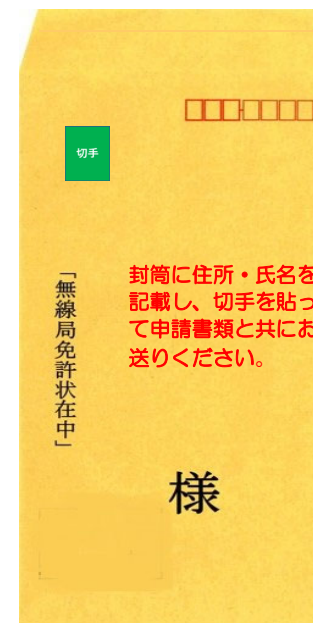
信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中

「アマチュア局再免許申請書在中」

<返信用封筒に貼付する切手>

定形封筒 110円
定形外封筒 140円

速達、簡易書留、特定記録等の特殊扱いを希望される場合は、規定料金分の切手を貼り、封筒にその旨を表記してください。料金不足の場合は普通郵便等で発送します。



↑ 免許状等送付用封筒例

アマチュア局再免許申請書（特例様式）

令和 年 月 日

信越総合通信局長 殿

収入印紙をはるところ【アマチュア局】
一律3,050円（空中線電力にかかわらず）
※収入印紙に割印、消印はしないこと。
（この欄にはりきれないときは、「別紙にはる」と書いて、日本産業規格A列4番の用紙にはってください。）
（必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入してください。）

アマチュア無線を引き続き運用したいので申請します。
（無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。）

記

1 申請者

| | |
|---------------|----------------|
| 住所 | 〒() |
| | 国籍（外国人のみ記載）〔 〕 |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ |
| | |

2 電波法第5条に規定する欠格事由

| | |
|---------------------------|---|
| 電波法又は放送法に基づく処分歴等（法第5条第3項） | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
|---------------------------|---|

3 免許に関する事項

| | |
|---------------|---|
| ① 無線局の種別及び局数 | アマチュア局 1局 |
| ② 呼出符号 | コールサイン： |
| ③ 免許の番号 | 信A第 号 |
| ④ 免許の年月日 | 年 月 日 |
| ⑤ 希望する免許の有効期間 | <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 年 月 日まで（5年未満の希望する日） |
| ⑥ 備考 | |

4 電波利用料の前納（2年目以降の前払）

| | |
|------------------|--|
| ① 電波利用料の前納の申出の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（毎年納付） |
| ② 電波利用料の前納に係る期間 | <input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（5年分納 <input type="checkbox"/> 3年（4年分納付） <input type="checkbox"/> 2年（3年分納付） <input type="checkbox"/> 1年（2年分納付） |

5 申請の内容に関する連絡先

| | |
|-----------|---|
| 氏名 | フリガナ <input type="checkbox"/> 上記1と同じ |
| 電話番号 | |
| 電子メールアドレス | |

アマチュア局再免許申請書（特例様式）

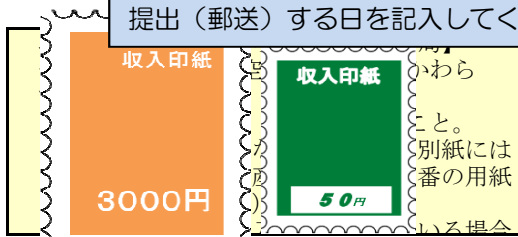
令和 5年 9月 25日

信越総合通信局長 殿

提出先に応じて変更してください

申請手数料ちよほどの収入印紙がなく、過納される場合は、余白部に「過納承諾 申請者氏名」を記入してください

提出（郵送）する日を記入してください



収入印紙
50円

アマチュア無線を引き続き運用したいので、
（無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。）

記

1 申請者

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 住所 | 〒(380-0846) 長野県長野市旭町1108 |
| 国籍(外国人のみ記載) | [] |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎 |

《電波法第5条に規定する欠格事由とは?》
電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が、欠格事由に該当します。

2 電波法第5条に規定する欠格事由

電波法又は放送法に基づく処分歴等（法第5条第3条） 有 無

3 免許に関する事項

欠格事由の有無をチェックしてください

| | |
|---------------|---|
| ① 無線局の種別及び局 | アマチュア局 1局 |
| ② 呼出符号 | コールサイン: JS0ABC |
| ③ 免許の番号 | 信A第 1234567 号 |
| ④ 免許の年月日 | 平成31年 1月 1日 |
| ⑤ 希望する免許の有効期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 年 月 日まで（5年未満の希望する場合は、その期間を記入して下さい） |

②～④は無線局免許状（コールサインが書いてあるもの）に記載されている
・識別信号（コールサイン）
・免許の番号
・免許の年月日
を記載してください。免許の年月日については、本件再免許後の日付ではありません。ご注意ください。

⑤は該当する箇所にチェックして下さい。5年未満の免許期間を希望する場合は、その期間を記入して下さい。

4 電波利用料の前納（2年目以降の前払）

| | |
|-----------------|---|
| ① 電波利用料の前納の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（毎年納付） |
| ② 電波利用料の前納に係る期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（5年分） <input type="checkbox"/> 3年（4年分納付） <input type="checkbox"/> 2年（3年分納付） <input type="checkbox"/> 1年（2年分納付） |

前納を希望する場合は、「有」にチェックし、前納に係る期間を選択してください。

5 申請の内容に関する連絡先

| | |
|-----------|--|
| 氏名 | フリガナ <input checked="" type="checkbox"/> 上記1と同じ |
| 電話番号 | 026 - 234 - **** |
| 電子メールアドレス | ***** @ ***** . ** . Jp |

担当者から連絡することがありますので、平日の昼間に連絡が取れる電話番号等を記入してください（※社団局・個人局問わず記載してください）

提出前の再チェック！

OK?

| 書類 | 項目 | チェック内容 | <input checked="" type="checkbox"/> | 解説 |
|---|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|---|
| 申請書 | 収入印紙 | 郵便局等で購入した収入印紙（日本政府と表示があるもの）を貼っていますか？ | <input type="checkbox"/> | 都道府県発行の収入証紙や切手では受付できません。また、割印はしないでください。領収書、契約書で一度使用した収入印紙も無効です。 |
| | | 規定額どおりであり、剥がれないように貼ってありますか？ | <input type="checkbox"/> | 規定額より多い場合は、「過納承諾 氏名」の記載をしてください。収入印紙は、できるだけ水を用いて剥がれないように貼ってください。 |
| | 提出先名 | 免許を受けている総合通信局等になっていますか？ | <input type="checkbox"/> | 再免許申請書は最新の免許状の発給を受けた総合通信局等に提出してください。 |
| | 住所 | 免許状に記載されている住所と相違ありませんか？ | <input type="checkbox"/> | 住所が変更となっている場合は変更申請書の提出が必要です。 |
| | 識別番号、免許の番号、免許の年月日 | 現在お持ちの免許状の記載内容と相違ないですか？ | <input type="checkbox"/> | 最新の免許状に記載されている内容を記載してください。 |
| 必要な項目はすべて<input checked="" type="checkbox"/>OK!でしたでしょうか？ | | | | |
| 内容物確認 | 申請書、返信用封筒（切手貼付）、その他必要な書類はそろっていますか？ | | <input type="checkbox"/> | 免許状送付用の封筒には、送付先の住所、氏名の記入と規定額の切手を貼付してください。 |
| 郵便料金に不足がないよう確認をして郵送してください。 <small>（信書に該当しますので、メール便等では送れません）</small> <u>※概ね1か月程度で処理が完了します。電話での個別の処理状況のお問い合わせはご遠慮ください。</u> <u>※到着の記録をしたい場合は「特定記録」「簡易書留」「レターパック」などで提出してください。</u> | | | | |

※担当者からのお願い

- ・申請書に収入印紙をのりで貼る場合は、十分乾いてから折りたたんで、封筒に入れてください。はみ出たのりで申請書が貼り付き、開けない事があります。
- ・返信用封筒は、折りたたんで入れてください。同じ大きさの提出用の封筒にそのまま無理に入れると、開封時に返信用封筒を破損してしまう事があります。